

皆がつながる！健康寿命の延伸に向けた 一体的な実施を目指して

令和元年10月25日
群馬県後期高齢者医療広域連合
保健事業課

平成30年4月

群馬県後期高齢者医療広域連合に保健事業課を新設
あらたに保健師2名、事務職1名が配属された



どのように高齢者の保健事業をすすめるのか…
誰が？ 誰と？ どこで？

制度による
支援の分断

市町村現場の
疲弊感・負担感



それぞれの
役割分担が不明確

『皆で考え、協働したい』
連携・協働で事業推進



健康寿命の延伸



- 【群馬県後期高齢者医療
広域連合】
- 群馬県総人口:1,941,195人
- 被保険者数:287,641人
- (平成31年4月1日現在)
- 構成市町村:35市町村
- 職員:市町村からの派遣職員26名

群馬県後期高齢者医療広域連合での高齢者保健事業の推進について

目的

低栄養防止・重症化予防事業を立ち上げるとともに
県内の高齢者保健事業の充実をはかる

- ・従来事業を発展・充実させる
- ・市町村の主体的な事業実施を支える
- ・市町村での実施が難しい部分を支える

「留意事項」

- 広域連合は組織の特性上、自らきめ細かな保健事業を実施することが難しいため、保健事業の実施を担う市町村が主となり動けるように、事業が**地域包括ケアシステムに組み込まれる**ようにする
- 将来を見据え、微修正をしながらも単年度実施にとどまらず、**P D C Aサイクルに基づく継続的な取り組み**とする
- 全県での底上げ**を基本とする

広域連合における平成30年度連携体制構築に向けた取り組み

取り組み目標

- 高齢者の保健事業に対する共通理解をすすめる
- 庁内連携を強化する
- 関係機関との連携を拡充する

事業検討・参画
動機づけ

- 1、県内の**健診・医療・介護データを分析**、見える化する
- 2、保健・医療・介護部門職員が一同に集まった「**高齢者保健事業推進研修**」を実施（課題の共有）
- 3、市町村を対象とした「**後方支援策**」を作成（市町村訪問インタビューで情報提供）
 - ①**連携の道筋づくり**
 - ②**プレ事業実施による事業ノウハウの獲得**
 - ③**専門職等のマンパワー不足や財源不足に対応する補助制度の創設**
 - ④**情報提供に伴う個人情報保護審査会での承認** 等
- 4、庁内の保健・医療・介護部門が同席の「**市町村訪問インタビュー**」を実施（状況把握と連携強化）
- 5、「4」までの結果を踏まえ高齢者保健事業の推進体制を再検討し、**広域連合の事業方針**を公表

高齢者保健事業推進研修について

大きなテーマは連携・協働
～ “健康寿命の延伸”を軸に、共通項を確認し互いのつながりを意識する～

県内データの分析による情報の共有をはかる

広域連合からの情報提供

関係機関を巻き込み、互いのつながりを意識する

シンポジウム：県庁職員からの話題提供

保健予防課、国保援護課
地域包括ケア推進室、薬務課

国の動き、社会的な動向を学び確認し、必要性を意識する

基調講演：ガイドライン策定構成員に講師依頼

相談・協力

国保関連情報の資料提供
シンポジウムの進行役

動機づけ

自分ごととして意識する

各市町村で高齢者の保健事業を検討できることにつながる。
～ 庁内連携会議で事業検討 = 市町村訪問インタビュー ～

保健事業部会（市町村事業担当）

運営会議（市町村主管課長）

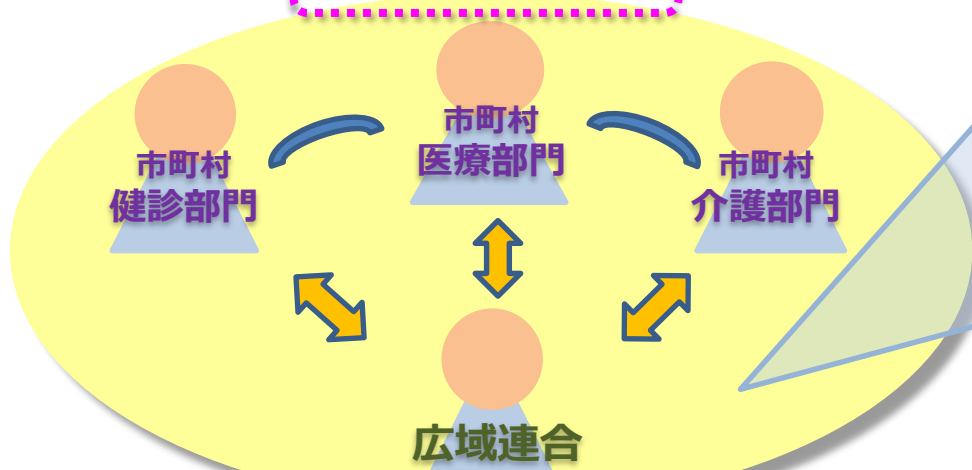
国保連合会・有識者の実働的な協力も得る

第三者機関への相談・支援評価委員会

市町村訪問インタビューのすすめ方

庁内連携会議を形づくり、広域連合からの聞き取りというスタイルで情報共有・事業検討を行う

市町村現場情報



県内重点課題・後方支援策

- 市町村の課題確認・共有
- できそうなことを見出す

- 次なる庁内連携会議へ
- 更なる広域連合と市町村の連携へ

広域連合で準備したこと
～後方支援策～

関係機関連携の道筋づくり
市町村協力・連携機関の提案

低栄養防止・重症化予防事業の横展開に向けたプレ事業連携・実施手法、ツール媒体のヒント

財政・人材支援のための補助金交付要綱づくり
要件をゆるめ、加算付けで...

個人情報保護審査会
にはかる
個人情報の提供をスムーズに...

新規

医療懇談会

(県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、被保険者代表、保険者代表、学識経験者等)

広域連合で毎年開催

高齢者保健事業推進を議題に掲げ、事業実施に向けた理解協力をいただく
⇒個別の各団体への相談に繋げる

健康増進施設

健康づくり協定
(保険外サービス)

日常の情報共有
相談場所

国保援護課

保健予防課

薬務課

群馬県

国保連合会

在宅保健師の会

市町村事業への
人材協力

県医師会

H29事業
再相談

受診勧奨通知
定例化の検討
⇒周知・協力依頼
(低栄養防止事業
検討中の一文も)

県歯科
医師会

健診委託
つながり

訪問歯科健診
事業の検討
⇒事業実施地域
を推薦

県薬剤師
会

媒体作成相談
つながり

多剤防止集団教
育(市町村との協
働事業)検討
⇒会員講師派遣

保健予防課
地域包括ケア推進室

県栄養士
会

市町村事業への
人材協力

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム検討会議
- ・保険者協議会
- ・保健指導機関
- ・歯科衛生士会

情報交換

他

※市町村主体事業につながるよう意識する

広域連合の後方支援策のひとつ 低栄養防止・重症化予防事業の横展開に向けたプレ事業

テーマ：低栄養防止
～該当市町村との協働、連携・事業実施ノウハウの獲得～

該当地域の郡市
医師会への相談
⇒連絡票の活用

事前周知
(予告)

県医師会

保健師
訪問

(該当地域職員同伴)

協力管理栄養士との
打合せ
⇒継続訪問栄養相談
カンファレンス

派遣協力

県栄養士会

県内他市町村への情報提供・横展開
(事業実施に向けたヒント)

地域包括支援センター

民生委員

介護予防サポーター

顔繋ぎ

その他の準備
必要な帳票類を検討

取り組みから得られたこと

- ・市町村の組織体制は様々であり、慢性的な人材不足を抱え、県内統一的な事業実施は難しい。
- ・事業中心の検討を先行すると「連携」が進めにくくなってしまうため、課題検討を優先にするとよい。
- ・既存事業を工夫し、一部署に負担を集中させず、連携や一体的な実施で考えられるようにする。
- ・広域連合は、市町村が持つ力を引き出すことに力をそそぐことが重要。

一体的な実施に向けた広域連合の役割を検討

- ・県内の健診・医療・介護データ分析から得られた健康課題と、市町村の取り組み状況を整理する。
- ・市町村が主体的となり、庁内連携による一体的な実施ができるための全県的な環境整備をする。
- ・①市町村主体ですすめる事業、②広域連合が先導しつつ将来的には市町村での主体事業に移行する事業、③県内全域で発展させる事業——を見極め、それぞれの役割を整理し、後方支援する。

広域連合における高齢者保健事業推進体制の検討と事業計画

県内全域で発展させる事業

市町村主体ですすめる事業

- 低栄養防止対策
- 糖尿病性腎臓病重症化予防対策
- 健康状態不明者状態把握 等

後方支援

※低栄養防止・重症化予防事業補助金交付要綱により財政面・人材面を支援する。
※行政区別該当者集計表や該当者リストの提供を行う。(該当者抽出の基準は参考提示とし、独自変更可能とする。)

広域連合が先導しつつ将来的には市町村での主体事業に移行する事業

- 多剤防止対策
※市町村との**協働事業**として市町村会場において集団教育を実施。
薬剤師会から講師派遣をいただく
- 口腔対策
※県内一部地域において、**プレ事業**として訪問歯科健診を実施。
郡市歯科医師会への事業委託
該当市町村との協定

令和元年度保健事業計画の公表及び市町村あて意向調査の実施

・29市町村から何らかのテーマで取り組んでみる
【既存事業を組み合わせ、小規模での直営からやってみるという段階】

・多剤防止は6市町村会場で事業スタート
・口腔対策は1郡市歯科医師会(4市町村該当)で事業スタート

更なる連携体制の構築と、県内全体での高齢者保健事業の底上げ

後期高齢者
健康診査
歯科健診
健診後受診勧奨
重複頻回受診
保健指導
長寿健康増進
等